

<障がいのある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ>

令和7年度 第3回 とつとり障がい者仕事サポーター養成講座 を開催します！

障がい者雇用は、年々増加を続けており、障がい者が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場の同僚や上司がその人の障がい特性について理解し、共に働くまでの配慮があること」です。

障がいに関して正しく理解し、働く障がい者にとって身近な支援者となるための「とつとり障がい者仕事サポーター養成講座」を開催しますので、ぜひ、ご参加ください！

日 時

令和8年2月10日（火）
13:30～15:00

開催方法

オンライン開催（Zoomウェビナー）



養成講座の概要

【内 容】 13:30～14:10 「障がいの理解と就労場面での配慮等について」

ハローワークの精神・発達障害者雇用サポーターが主に精神・発達障がいを中心、その特性や配慮等のお話をします。

14:10～14:40 「企業事例発表」 パナソニック アソシエイツ鳥取株式会社管理部
部長 福田 英吉(ふくたえいきち)氏

障がい者と共に働く企業の担当者が、職場内での支援や合理的配慮等についてお話をします。

14:40～15:00 「障がい者及び企業へのジョブコーチ支援について」
鳥取障害者職業センターからお話をします。

【受講対象】 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

現在、障がいのある方を雇用されていない企業も対象です。また、障がいのある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

【修了証書】講座を受講され、アンケートの提出をしていただいた方には後日、修了証を郵送します。

※詳しくは、鳥取県雇用・働き方政策課(担当:松村 0857-26-7693)にお問合せください。



ご留意
ください

- 「とつとり障がい者仕事サポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障がい者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「とつとり障がい者仕事サポーター」の養成は、障がいのある方を現場で支える応援者を育成することにより、障がいのある方だけでなく、働く全ての人にとって働きやすい職場環境づくりを推進することを目的として実施するものです。

▶ 申込みは裏面用紙をご利用ください。詳細やご不明な点はお尋ねください。

令和7年度第3回とつとり障がい者仕事サポーター養成講座 参加申込書

申し込み期限:令和8年1月23日(金)

◎お申込みは、右の二次元バーコード又は下のURLから電子申請でお願いします。

(https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19039)



※電子申請がご利用になれない場合は、①本紙に必要事項を記載の上、電子メールに添付して送信するか、②以下事項を電子メール本文に入力し、県鳥取県雇用・働き方政策課に送信してください。
なお、メール申込みの場合、メール件名は、「とつとり障がい者仕事サポーター養成講座参加申込」としてください。これと異なる場合、受付できない場合がありますので、ご注意ください。

電子メールアドレス:koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

◎参加申込書は、鳥取県雇用・働き方政策課ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/301020.htm>)

貴事業所名	申込書作成者名 (所属部署)	
所在地(※修了証送付先)	(〒)	
電話番号	メールアドレス	
参加者名	氏名:	氏名:

これまでに「とつとり障がい者仕事サポーター養成講座」の修了証書を受け取られたことがある方は、
氏名の横に○印をご記入ください。○印のある方は今回の修了証書の交付はありません。

参加お申込み 〔 鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課 担当:松村
お問い合わせ 〕 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話:0857-26-7693 ファクシミリ:0857-26-8169

メール:koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

e-ラーニング版 を公開しています！

しごとサポーター eラーニング



「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

